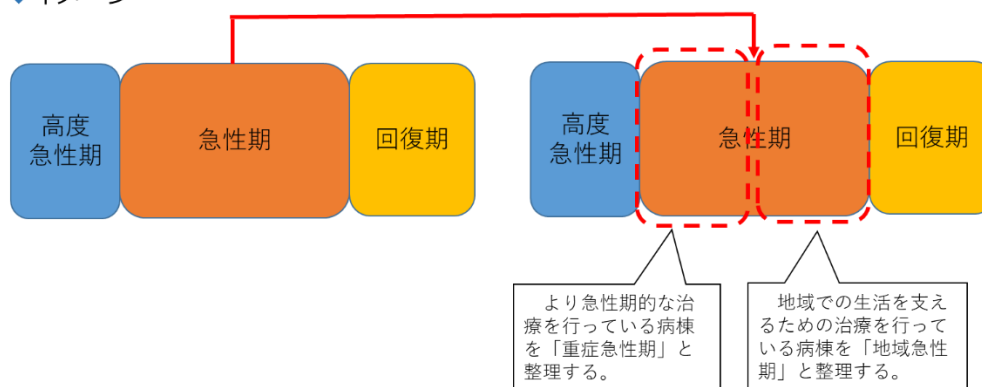


令和3年度病床機能報告結果に基づく定量的基準の設定について

1. 定量的基準の目的について

- ・現状の医療機能や供給量を把握するための目安（参考値）を得る。
- ・急性期病棟のうち、定量的基準を満たすものをより急性期的な機能と整理する。

◆イメージ



2. 基準について

1) 概要

- ・より急性期的な機能を示す治療項目と治療実績の要件を設定する。
- ・この基準を満たす急性期病棟は、便宜上、「重症急性期」（より急性期的な機能）と整理し、満たさないものは「地域での生活を支えるための急性期」（以下、「地域急性期」という。）と整理する。

2) 定量的基準を適用しない病棟について

以下の病棟については定量的基準を適用しないものとする。

- ・特殊性の強い病棟
 - ① 主とする診療科が以下の病棟
産科、産婦人科、小児科、小児外科
※混合病棟については主たる診療科で判断。
 - ② 緩和ケア病棟
- ・有床診療所

3) 定量的基準の抽出項目について

3ページの表のとおり、全55項目中50項目を定量的基準として設定。

※定量的基準の設定項目の追加

- ・令和3年度病床機能報告から、新たに「認知症ケア加算3」が、「がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況」に加えられた。

令和2年度診療報酬改定において、認知症ケア加算1と2に間に、中間的な評価を新設し、1～3の3段階評価となった。

3. 令和3年度病床機能報告結果に基づく設定項目該当要件(しきい値)について 病棟単位の月あたりの回数÷許可病床数＝2.1以上 とする。

〈要件の設定方法〉

- ・急性期一般入院料1～3（旧：一般病棟7対1）の大半（概ね75％程度）が、重症急性期に区分される程度とする。

※上記算定式の結果、0.1ごとに比較検討し、「2.1」と設定。

※しきい値は年度ごとの治療実績により変更する可能性がある。

→より急性期的な機能を示す50項目のうち、いずれか1つ以上の要件を満たす急性期病棟は、重症急性期と整理する。

具体的な医療の内容	項目
3. 幅広い手術の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 手術総数 ② 全身麻酔の手術総数 ③ 人工心肺を用いた手術 ④ 胸腔鏡下手術 ⑤ 腹腔鏡下手術
4. がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 悪性腫瘍手術 ③ 術中迅速病理組織標本作製 ④ 放射線治療 ⑤ 化学療法 ⑥ がん患者指導管理料 1 及び 2 ⑦ 抗悪性腫瘍剤局所持続注入 ⑧ 肝動脈塞栓を伴う抗悪性腫瘍剤肝動脈内注入 ⑨ 超急性期脳卒中加算 ⑩ t-PA 投与 ⑪ 脳血管内手術 ⑫ 経皮的冠動脈形成術 ⑭ 精神科リエゾンチーム加算 ⑮ 認知症ケア加算 1 ⑯ 認知症ケア加算 2 ⑰ 認知症ケア加算 3 ⑲ 精神疾患診断治療初回加算（救命救急入院料）
5. 重症患者への対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ③ 救急搬送診療料 ④ 観血的肺動脈圧測定 ⑤ 持続緩徐式血液濾過 ⑥ 大動脈バルーンパンピング法 ⑦ 経皮的心肺補助法 ⑧ 補助人工心臓・植込型補助人工心臓 ⑨ 頭蓋内圧持続測定（3 時間を超えた場合） ⑩ 人工心肺 ⑪ 血漿交換療法 ⑫ 吸着式血液浄化法 ⑬ 血球成分除去療法
6. 救急医療の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 院内トリアージ実施料 ② 夜間休日救急搬送医学管理料 ③ 救急医療管理加算 1 及び 2 ④ 在宅患者緊急入院診療加算 ⑤ 救命のための気管内挿管 ⑥ 体表面ペーシング法又は食道ペーシング法 ⑦ 非開胸的心マッサージ ⑧ カウンターショック ⑨ 心膜穿刺 ⑩ 食道圧迫止血チューブ挿入法
8. 全身管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 中心静脈注射 ② 呼吸心拍監視 ③ 酸素吸入 ④ 観血的動脈圧測定（1 時間を超えた場合） ⑤ ドレーン法、胸腔若しくは腹腔洗浄 ⑥ 人工呼吸（5 時間を超えた場合） ⑦ 人工腎臓、腹膜灌流 ⑧ 経管栄養カテーテル交換法

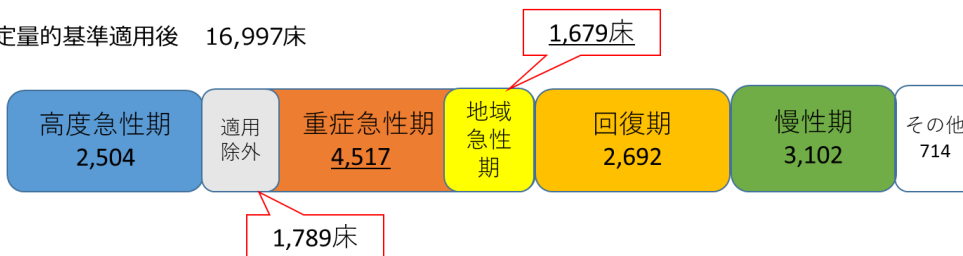
【令和3年度病床機能報告結果に基づく結果について】

1 【岐阜県全体】 定量的基準の適用結果について

◆2021 (R3)年度病床機能報告 16,997床



◆定量的基準適用後 16,997床



◆2025(R7)年度必要病床数 14,978床

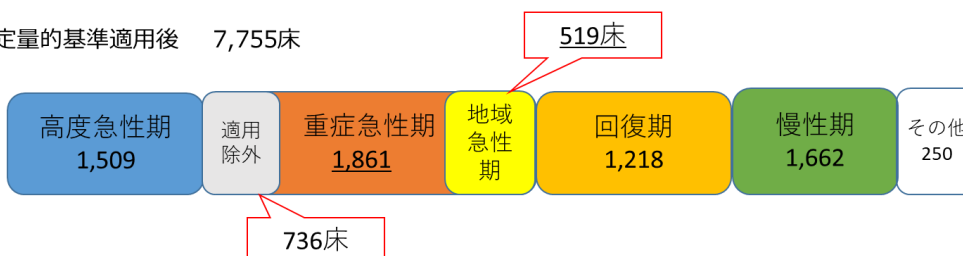


2 【岐阜圏域】 定量的基準の適用結果について

◆2021 (R3)年度病床機能報告 7,755床



◆定量的基準適用後 7,755床



◆2025(R7)年度必要病床数 7,074床

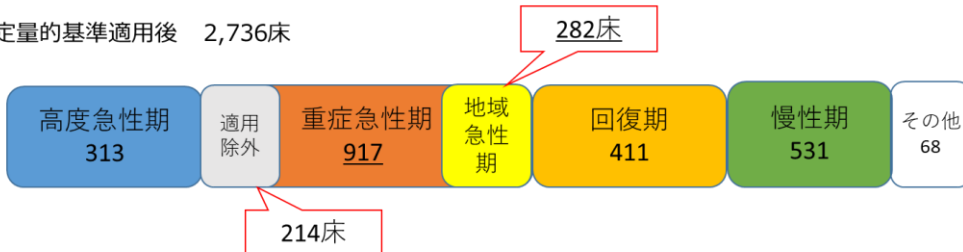


3 【西濃圏域】 定量的基準の適用結果について

◆2021 (R3)年度病床機能報告 2,736床



◆定量的基準適用後 2,736床



◆2025(R7)年度必要病床数 2,430床

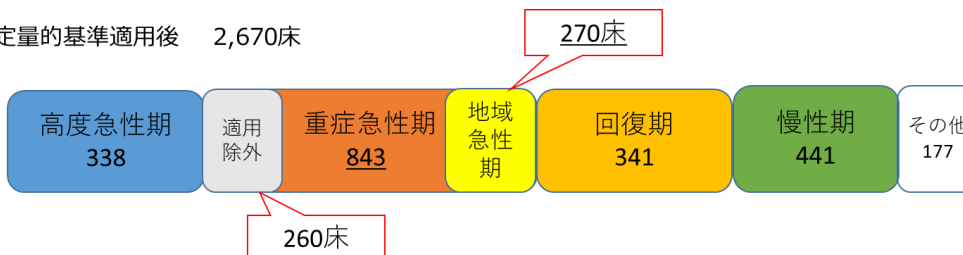


4 【中濃圏域】 定量的基準の適用結果について

◆2021 (R3)年度病床機能報告 2,670床



◆定量的基準適用後 2,670床



◆2025(R7)年度必要病床数 2,411床



5 【東濃圏域】 定量的基準の適用結果について

◆2021(R3)年度病床機能報告 2,487床



◆定量的基準適用後 2,487床



◆2025(R7)年度必要病床数 2,057床

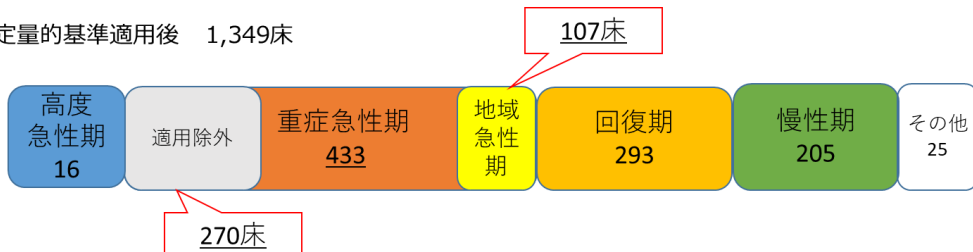


6 【飛騨圏域】 定量的基準の適用結果について

◆2021 (R3)年度病床機能報告 1,349床



◆定量的基準適用後 1,349床



◆2025(R7)年度必要病床数 1,006床



【参考：定量的基準の適用結果の推移】

